

(別紙)「第2次生物多様性たからづか戦略(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

*パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	計画全般に関する こと			【概要版】にも、馴染みのない文言の説明(本編の脚注のようなもの)を入れてほしい。		概要版の巻末に「用語集」を追加	① 職員 ② 所管課 ③ その他 (議会 産業建設常任委員会)	より分かりやすくするため。
2	特定の部分に関する こと	47	6	⑤まちの緑化に関する取組	「都市環境形成地域の指定」	「都市景観形成地域の指定」	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	正しい表記に変更するため。
3	特定の部分に関する こと	80	下から9	(3)自然共生サイトへの認定推進	地域生物多様性増進法	地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(地域生物多様性増進法)	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	正しい法律名に修正するため。
4	特定の部分に関する こと	25	16	(2)都市公園	北雲雀きずきの森は、宝塚市と川西市の市境に位置し、面積は約28ha、主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている「都市緑地」として、平成27年(2015年)7月に都市公園条例に制定いたしました。	北雲雀きずきの森は、宝塚市と川西市の市境に位置し、面積は約28ha。主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るための「都市緑地」として、市の都市公園に指定されています。さらに、令和5年(2023年)7月には西側に隣接する9.2ヘクタールの緑地を編入し、区域を拡大しました。	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	文言の適正化を図るため。
5	特定の部分に関する こと	52	6	【コラム】北雲雀きずきの森	北雲雀きずきの森は、宝塚市の南東部、長尾山連山の東端、石切山の北麓(川西市との境)に位置する28ha(甲子園球場の約21倍)高低差100mの主に、都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている都市緑地です。	北雲雀きずきの森は、宝塚市の南東部、長尾山連山の東端、石切山の北麓(川西市との境)に位置する37.2ha、高低差100mの主に、都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている都市緑地です。	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	正しい数値に修正するため。
6	特定の部分に関する こと	23	3	(1)特別緑地保全地区・生産緑地地区の指定	生産緑地地区は、市街化区域内にある農地などの生産活動に着目して、都市環境の保全などに役立つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために指定しています。	生産緑地地区は、市街化区域内にある農地などの緑地機能に着目して、都市環境の保全などに役立つ農地などを計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために指定しています。	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	文言の適正化を図るため。
7	特定の部分に関する こと	23		表 2.1-8 生産緑地地区の指定状況	令和4年12月22日現在 指定箇所数 313 面積(ha)66.04	令和7年12月15日現在 指定箇所数 284 面積(ha)59.2	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	最新の数値を反映させるため。

該当する番号に○をつけてください。